

第3回

平成29年10月2日(月)

「早期経営改善計画策定支援」実務研修会を開催しました

東京都心会
早期経営改善
計画策定支援
実務研修会

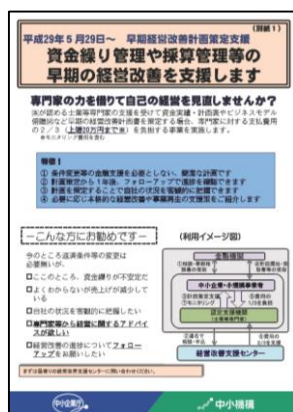
TKC全国会では、中小企業の経営の見直しや資金繰りの改善を早期に促すため、年内に1万社の実践目標を掲げ、早期経営改善計画策定支援事業に取り組んでおります。

8/4、9/8の開催に続き、このたび第3回目の実務研修会を開催し、19事務所52名の会員・事務所スタッフが参加しました。

- I オープニング
- II 早期経営改善計画策定支援とは？
- III 早期経営改善計画策定支援
～巡回監査担当者の役割～
(大同生命DVD講座)
- IV 早期経営改善計画策定支援のポイントと
実践事例
- V TKCシステムの対応とTKCの支援策
- VI クロージング



中小企業支援委員会 委員
山中 朋文



「早期経営改善計画」とは、中小企業の病気の予防や早期治療のために行う「**健康診断**」のようなもので、税理士等の認定支援機関の支援を受けて作成する基本的な内容の経営改善計画のことです。

計画作成のメリット

- 自社の経営の見直しによる経営課題の発見や分析ができる。
- 資金繰りの把握が容易になる。
- 事業の将来像を金融機関に伝えることができる。

早期経営改善計画策定の4つのポイント

- ①金融機関の同意が不要
- ②無借金経営の会社でも利用できる
- ③金融機関に計画を提出する
- ④ローカル・ベンチマークを活用する

実践事例

- ①経営改善支援センターへの申請提出時に
面談が必要 → 社長じゃなくても…
- ②面談で、社長に確認される4つの質問
[本制度の趣旨] [事業内容] [現状の課題]
残り1つは…？



これからの会計事務所の
本来業務として

必見の研修です。

Chance, Change and Challenge

未来を拓く。
TKC会計人の新成長戦略2021!

次回は**11月14日(火) 13:30～16:30**
TKC東京本社3F研修室